問 問合せ 間問合せ 申申込み 値電話 MXファクス Eメールアドレス MA ホームページアドレス MO フリーダイヤル

浪江診療所 のお医者さん

間 浪江診療所 🔟 0240(23)6173

■診療受付 8 時30分~11時30分

13時30分~15時30分 所

浪江町役場本庁舎北西側 本田医師(常勤)…月~金曜日

> 非常勤医師…月曜日(内科) …木曜日(整形外科) ※祝日・年末年始を除く

(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科・整形外科

間 仮設津島診療所 🔟 0243(24)1431

■診療受付 8 時30分~11時30分 13時30分~15時30分

6月 1日(水) 関根・西

2日(木) 関根・木村(皮膚科) 関根(午前)・玉井 3日(金)

6日(月) 関根 7日(火) 関根

8日(水) 関根・西

9日(木) 関根・今村(婦人科)

10日(金) 関根

13日(月) 関根

14日(火) 関根

15日(水) 関根・西

16日(木) 関根・木村(皮膚科) 17日(金) 関根(午前)・玉井

20日(月)

21日(火) 関根 22日(水) 関根・西

23日(木) 関根・今村(婦人科)

24日(金)

27日(月) 関根 28日(火) 関根 29日(水) 関根・西 30日(木) 関根

(医師の都合により変更あり)

お知らせ

出荷・販売

問農林水産課農政係 にお問合せください。

ージまたは農政係

る

補助金を交

①県内外に避難してい**▼対象事業**

町民を集めて交流会を開催県内外に避難している浪江

11

する事業など

菜、

果樹、

果樹、花卉、食用作物・販売を目的とする野

Ž 4

次のすべてを満たす団

次のす

団体

②町内においてまちづくりの

浪江町に住所を有する者が

組織する復興公営住宅など

事業など

の自治組織もしくは地域づ

①町内で活動を行う□

(2分の1以上を町

z内で開催) フ団体

最大70万円

付します。 する団体に対

購入費用を助成種子・種苗のの

作付けが確認できるものがに、種子・種苗の納品から和5年3月3日凎までの間

令和4年4月1

令和4年4月1日)金から令(稲類を除く)の種子・種苗

種苗の購入費用の一部を助成拡大を応援するため、種子・町内の園芸作物などの生産 します

·補助率

対象です

江町民である団体(同居して、構成員の5人以上が浪活動法人のいずれかであっくり団体または特定非営利

江町民である団体(同居

②町外で活動を行う団体

最大30万円

ている世帯員は除く)

▼補助対象者 町内の自作地などで園芸作

物などを作付 する農業者 O

・市町村税などの滞納がない状況などが確認できること

% 分の2または10万円のどち種子・種苗の購入費用の3 らか低い額

の額を除きます。 どの補助を受ける場合はそ ※補助対象経費のうち、国な 申の 00円未満切捨て

町

復興コミュニテ 事業補助金の募集

からの復興を目的としたまちるため、町民相互のコミュニるだめ、町民相互のコミュニ震災からの復興の実現を図

政治活動、

宗教活動および

9月30日金まで

できます

ムページからダウンロ 補助金交付申請書は、

町ホ

ĸ

則などを有する団体

事業目的などを記述する会

応募方法

営に関係していない団体・暴力団などが経営または運営利を目的としない団体

断内に居住し、令和4年福島県沖地震のために住家が被災し、町が行う家屋の被程度の判定(一部損壊)を程度の判定(一部損壊)を程度の判定(一部損壊)を上の費用を要した世帯の世上の費用を要した世帯の世 る世帯に補助金を交付しま

※申込総額が予算に達した場

合は募集を終了

します。

ください

© 0240(34)0260 問介護福祉課避難生活支援係

避難先住宅1戸)あたり転する直前に入居してい

りい 1 た移

なお、

申請は、

世帯

対策を行ってください※新型コロナウイルス感

ルス感染症

***申請方法**

万円

必要書類を窓口に提出して

平成23年3月11日時点に浪楽、その他町による同様の住業、その他町による同様の住業、が歩災集団移転促進事業、が増地近接等危険住宅移転事け地近接等危険住宅移転事け地近接等危険は高いでは、 ※防災集団移転促進事業、 ·対象者

·対象事業

り、 津波で被災した住宅に代 する事業 たに住宅を建設または購 任宅を建設または購入町内の安全な場所へ新

どの衛生設備で日常生活にどの配管・配線、トイレななどの開口部、上下水道な屋根などの基本部分、ドア

予算の範囲内において補助ししにかかった費用の一部を、などに帰還した世帯の引っ越避難先から浪江町内の自宅

②公共料金の領収書などの写

式

対象工事

住宅移転補助金

·必要書類

回に限ります

助金交付申請書(第1号様)自宅等移転完了報告書兼補

いと認められる者 増工事を行うことができな でまな、自らの資力では修

ます

④申請者の預金通帳の写 ③請求書(第6号様式)

※申請書は、

欠くことができな

ついて緊急に応急的に行っ欠くことができない部分に

次の要件をすぶ 次の要件をすぶ

べて満たす世

らもダ

らもダウンロードできます。ています。町ホームページか甲請書は、窓口に備え付け

申請年度内に完了する事業

に限る 【現金再建の場合】

【借入再建の場合】 利子相当分として

追加支援策 最大786万円

・申請時点で浪江町に住民登録があり、平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった世帯があった世帯町外避難先から町内の自宅などへ移転が完了した世帯などへ移転が完了した世帯などへ移転が完了した世帯などへ移転が完了した世帯などへ移転が完了した世帯などへ移転が完了した世帯などへ移転が完了した世帯などへ移転が完了した世帯

問介護福祉課避難生活支援係

2 4 0

0

申·問住宅水道課住宅係

和4年9月3日金

0240(34)0232

令和5年3月3日金

▼**神請期限** 定額10万円

た修繕工事

中請期限

定額100万円

【家財購入補助】

令和5年1号11※別途申請が必要です。

住宅に係る補助金

住宅再建補助金津波被災住宅に係る町

内

て、専門家による住宅の状況き家となっている住宅につい震災の影響により長期間空

な場所へ住宅を移転し、再建を受けた地域から町内の安全東日本大震災で津波の被害 ■既存住宅状況調査

・複数人世帯 101

万円

•補助金額

修繕補助金 物震一部損壞

壊島 住県 宅沖

複数人世帯

10 15 万万 円円

る住家の修繕工事に要した費(一部損壊)を受けた町内にあ半壊に至らない程度の損傷半壊に至らない程度の損傷

から移転

0

場合

ここから下は広告です。

(15) 広報なみえ 2022.6.1

広報なみえ 2022.6.1 (14)

者派遣事業)を実施します。調査(既存住宅状況調査技術 目視による住宅の劣化 調査内容 状況、

所、改修に要する型 の調査および算出 可内にある戸建で位 可内にある戸建で位 で す者 欠陥の有無、 内にある戸建て住宅の所 改修に要する概算費用品の有無、改修すべき箇

対象となる住宅 次の全ての

築した住宅 内にある戸建て住宅 -成23年3月11日以前に建 要件を満たす町

②平成23年3月11日以降居住 町が負担(上限15万円)

※申込総額が予算に達し ※上限を超えた分は申込者の 申込期限 負担になります。 た場

木造住宅耐震化支援事業

合は募集を終了します。

するため、耐震診断・耐震改内の木造住宅の耐震化を推進 付 修を行う所有者に補助金を交 旧耐震基準で建築された町

·対象住宅

所有者が自ら居住す る昭和

■住宅用再生可能エネルギ

します。

※帰還困難区域を含む町内全

します。 現況届の提出を原則不要と

者を有するに至ったとき、一緒に児童を養育する配偶

または児童を養育していた

金

対象者

にある住宅などに住宅

※農地や家庭菜園の

み

の対策

提出が必要です。 いては、引き続き ただし、一部の受

は、浪江町から現況必要です。提出が必のです。提出が必っている。これでは、一引き続き現況届の一一部の受給者につ

かったとき(受給者が公務 ⑤受給者の加入する年金が変配偶者がいなくなったとき

域が対象です。

·耐震診断 町 56年5月以前に建築された 内の木造戸建て住宅

補強計画を作成します。 震性が不足している部分の 会性を専門家が診断し、耐

※専門家の派遣費用は町が負 ※自己負担6千円 担します

· 耐震改修

修工事の費用を補助します を満たさない住宅の耐震改耐震診断の結果、耐震基準

補助額 (住宅全体の耐震補強工事)

②段階改修 最大100万円

工事) (部分的・段階的な耐震補強

最大60万円

③現地建替工事 (耐震基準を満たす

住宅

※現地建替工事は、 最大100万円の建替工事) 道などにある住宅に限る。 避難路沿

申込期間

※申込総額が予算に達し令和4年11月30日欧 合は募集を終了 します た場

10240(34)0232 **1**00240(34)0232

下の補助対象事業を行う住 次の区分に応じた期間に以 を交付しています。 ①避難指示解除区域宅(帰還困難区域を除く)

•受付期間

※申込総額が予算に達した場※申請済の人は対象外です。 合は募集を終了します。

■個人住宅再建支援補助金

町内に住宅を所有してい ▼**対象者** 補助します。 ム・修繕など) 人住宅の再建(新築・リフォ

町内の住環境支援 (補助金)

を交付しています。 人住宅の所有者などに補助金 町内の住環境支援として個

②特定復興再生拠点区域平成25年4月1日以降 平成25年4月1

費用の一部を

登録があった人に限る。11日時点で、浪江町に住民※新築の場合は平成23年3月

部分

※災害救助法に定める応急修 理(平成25年度事業終了分) に係る補助を受けた住宅を

設置、外構工事などを除く)

内にある個人住宅の清掃費用ず汚損などの被害を受けた町長期間にわたり管理ができ を補助します。

▼対象主で 住宅を清掃し再び住む(す でに住んでいる)人 でに住んでいる)人 日時点で浪 (す

対象となる清掃 解体予定の住宅を除く)

業者に委託して行う清掃

補助金額

します

所有者が行う町内にある個

65 る

①個人住宅 町内にある次の住宅

② 併 用 ・ 併存住宅の個人住宅

対象工事 除く 個人住宅の再建工事 (物置

·補助金額

■住宅清掃費補助金 最大25万円

※必要に応じ、 結している清掃業者を案内必要に応じ、町と協定を締

対象者

·対象住宅

町内の個人住宅(賃貸目的・

ここから下は広告です。

案内のあった人 ⑤その他、浪江町から提出の 施設などの受給者の人 各種事項に変更があった場案内のあった人

④は令和4年度から

0)

100240(34)0232

④電気自動車充給電設備(V

※上限に達するまで複数回申

が可能です。

住宅用蓄電池システム

最大30万円(補助率1) テム (HEMS)

2

業者に支払った資材設置費用

③離婚協議中で配偶者と別居

※詳しくは、

町ホー

ムペ

ジ

牧柵など)の購入費 新たに購入した資材

(電気

②支給要件児童の戸籍や住民

町と異なる人

(で国内で児童を養育)

、海外に住んでい重を養育している

る父母から「父母指定者」

の認定を受けるとき

⑥離婚協議中の受給者が離婚

員になったときを含む)

票がない人

最大30万円

(3万円/))

最大10万円 補助金額

④法人である未成年後見人、

問教育委員会事務局子育て支

問合せください

または子育て支援係までお

されている人

) 最大30万円(補助率1/2) 2日システム)

②家庭用エネルギー管理シス

最大16万円

最大16万円(4万円/W) 太陽光発電システム

対象機器および補助金額 電力需給契約を締結する人

対象費用

り、住民票の住所地が浪江 ▼**現況届の提出が必要な人**

を

たとき

「家屋のある土地」の所有者

伴う次の費用

家屋の鳥獣被害対策事業に

月 17

日金までに電力会社と

などを設置し、令和用再生可能エネルギ

令和5年3

対象者

町内にある

「家屋」

または

届を送付します

要な人は、

設備

は対象外です。

※福島県補助金については、

変更のお知らせ

4 (526) 0070) へおルギー推進センター (02 (一社)福島県再生可能エネ

特例給付の支給に係る「所得

※福島県補助金との併用可能

い補助金です。

児童の住所が変わったとき 合 をしてください などの場合は申請が必要と なりますので、 必ず手続き

अस्तिव्यं

(B) (1) (C) (C)

区町村や海外への転出を含所が変わったとき(他の市②受給者や配偶者、児童の住 児童が)児童を養育しなくなったこ 区町村や海外 とにより、 がいなくなったときより、支給対象となる

大阪維新の会

様

上限限度額」が設けられます 令和4年10月支給分から、 得が所得上限限度額以上の 場合、児童手当は支給され

③受給者や配偶者、 む

する有害鳥獣駆除費用を補助防止対策費用や家屋内に生息の建築物)の有害鳥獣の侵入町内にある家屋(住宅など

|住宅等鳥獣被害対策補助金

せください

名が変わったとき 児童の氏

令和4年度分の現況届から、 現況届の提出が原則不要

ませんのでご注意ください。

■0240(34)0237
問企画財政課財政管財係

ここから下は広告です。

のお知らせ 「はかりの定期検査」

明に使用されている「はかり、 n 事業所などで、 分銅およびおもり」は、2年 局、直売所、コンビニおよび(商店、工場、病院、調剤薬りの定期検査を実施します。 る」ため、令和4年度はか「適正な計量の実施を確保 取引または証

通知します。) 9月~10月 (** 所在場所検査 (該当事業所

に一回の定期検査が必要です。

はかりなどの事前調査

対象工事費

ること。

[,] 8月

13 10 **検査** 30 20 日 **(**木) 14時30分

る工事費

サンシャ イン浪江

場所

0a/keiryou.html) kushima.lg.jp/sec/3211 (**雪**https://www.pref.fu しくは県のホームペ ージ

補助金 情報格差解消事業

る工事または衛星放送受信環ンターネット光回線を整備す浪江町内の住宅に新たにイ

境整備工事に要する経費の 部を補助します。 対象者

いない人 同補助金を一度も申請して 録があり、同一設置場所で 日請時点で浪江町に住民登

期間内に工事が終了して和5年3月3日金まで 平成28年9月1日休から令対象期間

事費 衛星放送受信環境を整備す 新たに住宅にイ

※どちらか一方のみが対象と 契約手数料、 なります。 通信費は対象

補助金額 外です

·注意事項 (2万5,000円が上限)工事に要した経費の総額

申請方法 払いには対応できませ 工事費の年度をまたぐ分割

郵送または情報統計係まで 申請書に必要書類を添えて、

車・間企画財政課情報統計係 持参してくださ

設置工事

テナの設置工事を無償で実施 しています。

甲·問総務課防災安全係

浪江町内に住民登録があり、**対象者**

補助金

とができる受信機です 里·問総務課防災安全係(立入) れる放送を、 対象者 戸 町内に事業所のある事業者浪江町内にお住まいの人・ 戸別受信機とは、 別受信機を 世帯

▼対象者

0240(34)0229

©0240(34)0222

きない人に向けて、屋外アン戸別受信機がうまく受信で

狩猟免許取得等

戸別受信機を貸出 防災行政無線の

する方で福島県猟友会浪江年以上従事することを誓約

免許取得後、

捕獲活動に3

といます。 業者につき1台を無償で貸出 事

動依頼があった場合、従事動依頼があった場合、従事は江町有害鳥獣捕獲隊の活ま。

一家の中で聞くこ機とは、町内で流 内で流

第一種銃猟免許 わな猟免許

▼対象免許

した人

福島県狩猟免許試験に合格

することを誓約する人

江町地域職業相談室」 ワ クをご利用 が臨時に急べ、「浪 最

ク富岡

問ハローワ

寄りのハロー ください

244(24)353

ここから下は広告です。

申・問農林水産課農林水産係 (上限10,000円まで) ・狩猟免許取得に係る費用 ▼補助対象経費 0240(34)0246 第二種銃猟免許

令 和 4 相談室」 年6月17日金、 が臨時閉庁

閉庁します 当日の職業相談などは、

▼講習内容(予定)・町の鳥獣害対策事業紹介と ・鳥獣の捕獲について

©0240(34)0246 申·問農林水産課農林水産係 鳥獣捕獲用箱わなの見学

少し 鳥

る困りごとや疑問についてのどの労使間のトラブルに関す

相談窓口

賃金未払い、

解雇、

退職な

員試験採用情報NAVI)

労働困りごと

▼**申込方法** 月9日冰まで

インター

ネッ

(国家公務

入門講座を開催 浪江町鳥獣対策 第一回

相談をお受けします

相談方法

てお気軽にご相談くださ窓口または電話やメール

ルに

車・問仙台国税局人事第二課

令和4年9月4日印

獣対策に関する一

般町民向け

でも不安を払拭できるよう、 現状と鳥獣について知り、

民の皆さまが鳥獣被害

0

の勉強会を全4回実施します

•開催日時

第1次試験日

ip/saiyo/saiyo.html) (**国**https://www.jinji.go.

申·問人事院東北事務局

22(221)2022

開催場所

大堀防災コミュニテ

1

13時30分より2時間程度令和4年6月25日出

61

受付時間

火葬場の予約について

双葉地方広域市町村圏組合斎場(双葉町)を使

【お問合せ】 TE 0240 (35) 5454 100240(33)2416 斎場「聖香苑」

東京電力ホールディングス 株式会社から 各種サポートのお知らせ

3月までに高校を卒業するていない人および令和5年で高校卒業後3年を経過し令和4年4月1日儉におい

参加費 30 **定** 人 員

(先着順)

受験資格

を募集

集合場所

「なみいえ」

R浪江駅前交流スペ

イベント

白時

令和4年6月19日

(日)

9時30分集合

含む)。

の資格があると認める

見込みの人

(人事院が同等

申・問南相馬市市民活動サポ

受付期間

uketuke.saposen.minam

isoma@gmail.com

-センター

令和4年6月2日月から

住宅の進入路などの除草作業のお手伝い

浪江町全区域を対象に、一時帰宅で支障と なる進入路および1~2台分の駐車スペース の除草。 ※田畑や更地の除草、樹木の伐採は対象外

簡易作業のお手伝い

避難指示解除区域、特定復興再生拠点区 域、拠点外縁区域を対象に、物品の片づけ、 重い物の屋内移動や屋外(敷地内)への搬出 など、2人で1時間程度でできる軽作業。 ※処分・運搬は依頼者で行ってください。ま た、事前に現地で立会いが必要な場合があ ります。

■お申込み・お問合せ先■

東京電力ホールディングス株式会社 福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾村グループ

●受付ダイヤル TEI 080 (5527) 3959 ●実 □ 月曜日~金曜日 ※祝日、8月11日休~8月16日火、 12月26日 (月)~1月6日 (金)を除く

●受 付 期 実施日の9時~12時、13時~16時

024(521)7594

浪江→双葉ラン

部を経由し10キロを走る催し浪江町から双葉町へ、沿岸

6月17日金・20k

阎福島県労働委員会事務局

, 17時 30分~12時、

13 時

用する場合は、双葉郡内の各町村役場担当窓口に て「死亡届」と一緒に予約の手続をしてください。

双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター

(19) 広報なみえ 2022.6.1

法務局からのお知らせ

自己名義の自宅や財産は、自動的に妻が相続できるか?

Α

ご夫婦の片方が亡くなった場合、残された夫又は妻は相続人になります。

子供がいないご夫婦の場合、亡くなった方の両親(祖父母)も既に他界していると、 兄弟姉妹が相続人となります。兄弟姉妹が先に亡くなっているときは甥姪が代襲相 続人になります。

ですから、あなたが亡くなったときには財産を自動的に妻が相続できるわけではなく、ご兄弟や甥姪と遺産分割協議をして、相続人全員の同意をもらう必要があります。遺産の中で自宅が大きな割合を占める場合、他の相続人の同意がもらえないと、自宅を売却して遺産を分けなければならないということもあります。

このようなことを防ぐためには、遺言書を作成することが有効です。遺言書で妻に遺したい財産を指定しておくことで、その財産については遺産分割協議をせずに妻が相続することができます。

また、令和2年7月10日から法務局において「自筆証書遺言保管制度」が始まりました。この制度を利用することにより、遺言書の紛失や改ざんなどを防ぐことができます。

遺言書の種類や作成について詳しくお知りになりたい場合は、ぜひお近くの司法書士にご相談ください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

| 【福島地方法務局の所在地と電話番号】(お近くの法務局にご連絡ください。) | | | | | | | |
|--------------------------------------|-----------|---------------------|--|--|--|--|--|
| 本 局(不動産登記部門) | 福島市霞町 | € 024 (534) 2045 | | | | | |
| 相馬支局 | 相馬市塚ノ町一丁目 | Tax 0244 (36) 3414 | | | | | |
| 郡山支局 | 郡山市希望ヶ丘 | Tal 024 (962) 4505 | | | | | |
| 白 河 支 局 | 白河市郭内 | © 0248 (22) 1207 | | | | | |
| 若 松 支 局 | 会津若松市追手町 | Tax 0242 (27) 1501 | | | | | |
| い わ き 支 局 | いわき市平字堂根町 | Tal 0246 (23) 1729 | | | | | |
| 二本松出張所 | 二本松市若宮二丁目 | © 0243 (22) 2617 | | | | | |
| 田島出張所 | 南会津町田島字寺前 | Tail 0241 (62) 0249 | | | | | |
| 富 岡 出 張 所 富岡町小浜 10240(22)3052 | | | | | | | |
| [福島県司法書士会] [1024(534)7502 | | | | | | | |

ここから下は広告です。



順報

マイナンバー(個人番号)入り住民票の

写しなどを請求される人へ 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律により、マイナンバーの記

載がある住民票の写しや、住民票記載事項証明書の交付請求をすることができます。 ただし、マイナンバーは大切な個人情報ですので、マイナンバーの記載がある住民票の写しなどを請求する。

- る際には、次の点についてご注意ください。 ・マイナンバーの記載がある住民票の写しなどの提出先は、法律により、行政機関、地方公共団体、独立行
- ・提出先へマイナンバーの記載が必要か、事前に確認してから請求をしてください。

政法人のほか、社会保障、税、災害対策の手続を行う民間事業者に限定されています。

・交付申請書には使用目的および提出先を必ずご記入ください。

請求できる人

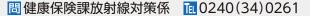
本人または本人と同一世帯の人のほか、成年後見人などの法定代理人のみです。

また、委任状による代理請求の場合は、委任した本人の住所地または、町に登録している避難先へ、簡易書留郵便(郵送料は請求者負担)で郵送します。代理人に対して直接交付することはできません。

間住民課住民係 10240(34)0230

放射線測定器 『精密博士』の 点検・校正は お済みですか? 町より各世帯に貸与しております放射線測定器「精密博士」は、正しい測定をするために年1回の点検・校正が必要です。

前回の点検・校正から1年以上過ぎている人、使用しておらず返却したい人はご連絡ください。健康保険課窓口、各出張所でもお預かりすることができます。遠方の人は、放射線対策係までご連絡ください。





(参考)放射線測定器

生ごみ処理容器等設置報奨金の 申請を受付します

町では、家庭における生ごみの有効利用と減量化 推進のため、生ごみ処理容器等を購入された人に対 し報奨金を交付します。

▶交付額

購入金額の2分の1 (上限3万円まで)

▶対象者(全てに該当する人)

- ①町内に住所があり、かつ町内に居住している人 ※避難先は対象外
- ②町税に未納のない人
- ③生ごみ処理容器を設置できる敷地を有している人
- ④ 堆肥化したごみを有効処理できる人
- ⑤買い替えの場合、以前の報奨金交付から5年以上 経過している人

▶必要書類

- ①報奨金交付申請(請求)書
- ②領収証(原本)
- ③振込口座の通帳の写し
- ④商品のパンフレットまたはカタログ(メーカー、 型番、仕様・性能がわかるもの)

問住民課除染環境係 10240(34)0228

6月は福島県の 「不法投棄防止強化月間」です

毎年6月と9月は福島県の 『不法投棄防止強化月間』です。

河川・山林・道路・空き地等に「ごみ」を捨てたり、ごみステーションに不適正排出をする 行為は「不法投棄」です。

不法投棄をしないことはもちろん、不法投棄されないよう自分の土地を適正に管理してください。(投棄者が不明の場合は、土地の所有者が自らの責任でごみの撤去をしなければなりません。)

不法投棄を見つけた際は、現場を管轄する地 方振興局、警察まで通報してください。

【 通報先 】

- ●福島県相双地方振興局県民環境部環境課 ■ 0244(26)1237
- ■福島県双葉警察署浪江分庁舎10240(34)2141

(21) 広報なみえ 2022.6.1 広報なみえ 2022.6.1

町内空間線量測定結果

問総務課防災安全係 1 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。 シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

| 地区 | | 測 定 地 点 | 測定値 |
|-------|------------|-------------|------|
| | | 新町セブンイレブン付近 | 0.10 |
| | | 常磐線陸橋東側 | 0.11 |
| 油 | :T | 常磐線陸橋西側 | 0.21 |
| 浪 | 江 | 川添字小丸田地内 | 0.37 |
| | | 国道6号高瀬交差点付近 | 0.08 |
| | | 高瀬字小高瀬廹地内 | 0.21 |
| | | 貴布袮 | 0.12 |
| | | 北幾世橋字町尻地内 | 0.12 |
| 幾 | 世橋 | 北幾世橋字荒井前地內 | 0.10 |
| | | 棚塩字弥平廹地内 | 0.09 |
| | | 浪江にじいろこども園 | 0.09 |
| | | 請戸橋南側 | 0.06 |
| | | 請戸漁港 | 0.08 |
| 請 | 戸 | 請戸小学校 | 0.09 |
| | | 中浜消防屯所付近 | 0.05 |
| | | 両竹消防屯所付近 | 0.08 |
| 大 | 堀 | 小丸字赤下地内 | 0.94 |
| | <i>4</i> 出 | 小丸字三程地内 | 0.35 |

| 地 | 区 | 測 定 地 点 | 測定値 | |
|---|---|-----------------|---------|------|
| 大 | 堀 | 畑川集会所 | 0.43 | |
| | | 立野字根渡地内 | 0.30 | |
| | | 酒田町営住宅 | 0.23 | |
| | | 国道114号仙人沢トンネル南側 | 1.40 | |
| | | 室原字小萱地内 | 0.48 | |
| 苅 | 野 | 室原字堀知木地内 | 0.48 | |
| | | 加倉ファミリーマート付近 | 0.51 | |
| | | 加倉ローソン付近 | 0.25 | |
| | | 藤橋字善明廹地内 | 0.09 | |
| | | 藤橋不動尊前 | 0.14 | |
| | 島 | 津島字水境地内 | 0.49 | |
| | | 津島字仲野作地内 | 1.71 | |
| | | 津島字谷津地内 | 0.62 | |
| 津 | | 島 | 上津島消防屯所 | 0.45 |
| | | 浪江町役場津島支所 | 0.50 | |
| | | 赤宇木字椚平地内 | 1.67 | |
| | | 昼曽根字尺石地内 | 2.05 | |
| | | * 測学口は5日2日(年) 5 | 口(口例玄士 | |

*測定日は5月2日(月)、5月6日(金)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問健康保険課放射線対策係 10240 (34) 0261

町は、自家消費食品などの安全·安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■4月の分析結果

| 全ての検体 | | 基準値以上検出された検体 | | | |
|-------------|-----|---|----------------|--------------------|--|
| 区分 | 検体数 | 品名 | 基準値を超 えた検体数 | 最大値 (Bq/kg)* | |
| 野菜 | 6 | からし菜 | 1 | 173.8 (からし菜) | |
| 果実 | 0 | | 0 | | |
| 魚 | 0 | | 0 | | |
| 山菜、キノコ類 | 58 | つくし、たけのこ、 タラの芽、ゼンマイ、 しどけ、こしあぶら、フキ | 24 | 1,359.8 (こしあぶら) | |
| 米 | 0 | | 0 | | |
| その他 | 0 | | 0 | | |
| 水(井戸水・湧水など) | 2 | | 0 | | |
| 合 計 | 66 | | 25 | | |

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の 一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値

(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品······100 Bq/kg
- ●飲料水…… 10 Bq/kg ●牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg
- ※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除

正確な測定をするために、食品であれば500グ ラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。 自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本 庁舎で随時受付しています。

ここから下は広告です。

検査受付は原則平日のみになります。 ※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧く ださい。

つたしたちのまち

(令和4年4月末現在)

| | 人 | | 15,952人 |
|---|-------|-----|--------------------|
| | | 男 | 7,882人 |
| - | 3 | 女 | 8,070人 |
| | 世 | 帯 数 | 6,738世帯 |
| | 間住民課任 | È民係 | TEL 0240 (34) 0230 |
| | 居住 | 人口 | 1.871人 |

居住世帯数 1,160世帯 ※計上根拠…避難住民届、転入届など

問総務課防災安全係 № 0240(34)0229

出生届は14日以内に

| _ | こども | うのそ | 3 | 性別 | 親の名 | 住 | 所 |
|-----|----------------|---------------------------|---|--------------------------|------------------|---|--|
| 3 | 月 | | | | | | |
| 皆増 | 川 子 | きょ 心 | と人なぎ凪 | 男男 | 一志・環 貴大・香 | 権明川 | 見当 |
| 4 | 月 | | | | | | |
| 高 | 瀬 | $\mathring{\mathbb{D}}$ | き | 女 | 一成・まどか | 酒 | Ħ |
| 窪 | \blacksquare | 悠 | 希 | 男 | 正行・裕子 | KE | ßf |
| ßoj | 部 | | 葵 | 女 | 良・恵美子 | 加 | Ê |
| Ш | 本 | | | 女 | 拓也・章乃 | 請 | F |
| Ш | 本 | 怜 | 桜 | 男 | 真広・美妃 | 高 | 涑 |
| | 皆増 高窪阿山· | 3月 皆増 子 4月 高窪 阿山 | 3月 皆川 增子 4月 高麗田部 山本 | 皆 川 子 上人 新風 書 表 新葵 心 怜 和 | 3月 皆 川 子 上人 派 | 3月 皆 川 心 人 類 男 一志・環 増 子 別 男 貴大・香 4月 高 瀬 乃 類 女 一成・まどか 窪 田 悠 | 3月 皆 川 歩 人類 男 一志・環 権 野 増 子 風 男 貴大・香 川 |

お悔やみ

死亡届は7日以内に

| | 死亡 | 者名 | | 年齢 | 住 | 所 |
|----|----------------|----|----|-----|----------------|----|
| 3 | 3月 | | | | | |
| 石 | \Box | 榮 | 壽 | 88歳 | <u> </u> | 野 |
| 渡 | 部 | シ | ゲ | 95歳 | 室 | 原 |
| 4 | 4月 | | | | | |
| 大利 | 0⊞ | 茂 | 夫 | 74歳 | 赤 | 宇木 |
| 桜 | 本 | 美 | 八 | 89歳 | 高 | 瀬 |
| 加 | 藤 | エー | (子 | 95歳 | 樋 | 渡 |
| 熊 | \blacksquare | 益 | 子 | 96歳 | 請 | 戸 |
| 桑 | 原 | | 理 | 82歳 | \blacksquare | 尻 |
| Ш | \blacksquare | マス | Z∃ | 77歳 | JH | 添 |
| 菅 | 原 | 惠 | 子 | 69歳 | Ш | 添 |
| 桑 | 原 | 良 | 子 | 89歳 | JH | 添 |
| 松 | 本 | 幹 | - | 70歳 | 谷 | 津田 |
| | | | | | | |

お詫びと訂正

5月号に掲載しました、お悔やみ欄 において死亡月に誤りがありました。 訂正し深くお詫び申し上げます。

2月 愛澤 正次 97歳 大堀

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた 人を掲載しています。

問企画財政課情報統計係

TEL 0240 (34) 0241

避難状況(4月30日現在)

| 都道府県 | 人数 | 対3/31 | 都道府県 | 人数 | 対3/31 |
|-------|--------|-------|-------|----|-------|
| 北 海 道 | 55 | 1 | 滋賀県 | 5 | 0 |
| 青森県 | 42 | 0 | 京都府 | 33 | 0 |
| 岩 手 県 | 36 | 0 | 大 阪 府 | 63 | 0 |
| 宮城県 | 925 | 1 | 兵 庫 県 | 24 | -1 |
| 秋田県 | 40 | 0 | 奈 良 県 | 6 | 0 |
| 山形県 | 113 | -1 | 和歌山県 | 0 | 0 |
| 福島県 | 13,723 | -35 | 鳥取県 | 0 | 0 |
| 茨 城 県 | 965 | -4 | 島根県 | 4 | -1 |
| 栃木県 | 450 | 0 | 岡山県 | 23 | 0 |
| 群馬県 | 134 | -1 | 広島県 | 9 | 0 |
| 埼玉県 | 650 | 5 | 山口県 | 1 | 0 |
| 千葉県 | 557 | 2 | 徳島県 | 1 | 0 |
| 東京都 | 802 | 7 | 香川県 | 6 | 0 |
| 神奈川県 | 415 | 0 | 愛 媛 県 | 10 | 0 |
| 新 潟 県 | 283 | -1 | 高知県 | 4 | 0 |
| 富山県 | 15 | 0 | 福岡県 | 21 | 0 |
| 石川県 | 25 | 0 | 佐 賀 県 | 4 | 0 |
| 福井県 | 8 | 0 | 長 崎 県 | 11 | 0 |
| 山梨県 | 37 | 0 | 熊本県 | 6 | 0 |
| 長 野 県 | 54 | 0 | 大 分 県 | 5 | 0 |
| 岐 阜 県 | 18 | -1 | 宮崎県 | 10 | 0 |
| 静岡県 | 52 | 0 | 鹿児島県 | 8 | 0 |
| 愛 知 県 | 37 | 0 | 沖縄県 | 19 | 0 |
| 三重県 | 7 | 0 | 国 外 | 13 | 0 |

消防署からのお知らせ

大雨への備えを 事前にしておきましょう!

近年、大雨による土砂災害や河川の氾濫などが毎年各地で 発生し、甚大な被害をもたらしています。特に初夏から秋に かけては台風や前線の影響で、自然災害が発生しやすい季節 です。常日頃から、災害に対する備えをしておき、早めの防 災行動がとれるようにしましょう。





ハザードマップを確認しておこう!

ハザードマップとは、洪水のほか、土砂災害や地震、 津波など様々な自然災害の発生が予測される被害につい

て場所や危険度などを示した 地図のことです。

自然災害が発生した際、安 全なルートを選択して避難で きるようにお住まいの地域の ハザードマップは必ず確認し ておきましょう。



火事と救急は119番

//消防署√浪江消防署 1 0240(34)4111



(23) 広報なみえ 2022.6.1 広報なみえ 2022.6.1 (22)